

高知県ワークライフバランス推進企業認証制度対象事業

高知県ワークライフバランス推進企業認証制度要綱第4条第5項（3）エで別途定めるとしている事業は、平成31年度については下記のとおりとする。

高知県知事 尾崎 正直

記

事業名	事業内容	参加・協力の評価	担当課
・高知県女性就労支援事業	・こうち男女共同参画センター「ソーレ」に設置した就労支援窓口「高知家の女性しごと応援室」を運営し、働くことを希望する女性へのきめ細かなキャリアカウンセリングや職業紹介等を行う。	・「高知家の女性しごと応援室」による女性の就労に関するニーズをもとにした働きやすい職場づくりに向けたアドバイスを実行すると共に、その取組の継続が見込まれる事業所	・県民生活・男女共同参画課
・高知県女性登用等促進事業	・男女が共に働きやすい職場づくりに向け、経済団体と連携して県内企業等の管理職層や企業等で働く従業員を対象にしたセミナー等を実施する。	・従業員が積極的にセミナーに参加することを促進し、その参加実績が認められると共に、その取組の継続が見込まれる事業所	・県民生活・男女共同参画課
・こうち男女共同参画センター事業	・男女共同参画に関する県民の理解を深めるよう、県民ニーズに即した多様な講演会等を開催する。	・従業員が積極的に講演会等（男性対象講座、女性リーダー応援塾など）に参加することを促進し、その参加実績が認められると共に、その取組の継続が見込まれる事業所	・県民生活・男女共同参画課